

全国瞬時警報システム(Jアラート)の伝達試験を実施します

全国瞬時警報システム(Jアラート)の伝達試験を行います。この放送は、Jアラートによる情報伝達時の不具合の発生を抑制し、緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達ができるか確認するものです。なお、防災行政無線に連動して、防災アプリや登録制メール、SNSなどにも配信されるので、あらかじめご了承ください。

▶実施日時：11月16日(水) 午前11時

▶訓練放送内容

♪上りチャイム♪

「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、ぼうさいつくばみらいです」

♪下りチャイム♪

※全国瞬時警報システム(Jアラート)とは地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、内閣官房から人工衛星などを通じて瞬時に防災行政無線によりお伝えするシステムです。

図 伊奈庁舎防災課 (内線 2502)

小絹中学校 PTA 親子資源回収のお知らせ

▶日時：11月5日(土) 午前8時～

※小雨決行 雨天時は11月6日(日)に延期(雨天延期の場合は本校ホームページに掲載します)

▶回収品：アルミ缶(スチール缶は回収しません)、新聞紙(広告込可)、雑誌、段ボール ※荷崩れ防止のため、十文字に止めてから出してください。

▶対象：小絹中学校区

▶回収方法：午前8時までにご家庭の玄関先(道路から見える所)に資源物をお出してください。軽トラックなどで巡回して回収します。

図 小絹中学校 ☎ 0297 - 52 - 0505

絵本や小説を寄贈いただきました

市内在住の著者「宙舞えみり」様から、絵本「虹いろのとびら」、小説「Someday, Somewhere!」を寄贈いただきました。寄贈いただいた絵本は市内の小学校10校と図書館3館に計13冊、小説は図書館3館に計3冊を所蔵しています。図書館所蔵の絵本と小説は貸し出しができますので、ぜひご利用ください。



図 図書館 ☎ 0297 - 58 - 3710
教育委員会学校総務課 (内線 7104)

住宅用火災警報器を設置していますか？

住宅用火災警報器は、火災の発生を早期に感知して速やかな避難に繋げ、住宅火災による被害を防ぐものです。同警報器の設置が必要になる場所は、基本的に寝室と寝室がある階段上部(1階は除く)になります。購入先は、ホームセンターや電器店などで販売しています。消防庁の分析によると、設置されている場合、設置のない場合に比べて火災被害は4割から5割に減少する効果が示されています。今年6月時点の全国調査では、未設置住宅の世帯が約2割、火災予防条例の規定どおり設置していない世帯が約3割になっています。全ての世帯において、ご家族皆さまの命を守るためにも、同警報器の設置、さらには未設置住宅への設置促進の呼びかけのご協力をよろしくお願いいたします。

図 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部 予防課 ☎ 0297 - 23 - 0904

11月9日～15日は秋季全国火災予防運動

お出かけは マスク戸締り 火の用心

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、火災による死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

▶期間：11月9日(水)～15日(火)

▶住宅防火 命を守る7つのポイント

■3つの習慣

○寝たばこはやめましょう

○ストーブは、燃えやすいものから離れた場所で使用しましょう

○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう

■4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう

○寝具や衣類からの火災を防ぐために、燃えにくい製品(防災品)を使用しましょう。

○火災を小さいうちに消すために、消火器などを用意しましょう

○お年寄りや身体の不自由な人たちを守るために、近隣の協力体制をつくりましょう

※消防法によりすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。住宅火災による「逃げ遅れ者」を無くすためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、消防職員を名乗った「かたり商法」には十分に注意しましょう。設置から10年経過すると内蔵の電池が消耗してしまいます。テストボタンを押して(引きひもがあるタイプは引いてください)作動確認をしましょう。

図 つくばみらい消防署

☎ 0297 - 58 - 0111

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント